

担当課名	クリーンセンター
案件名	粗大施設エプロンコンベヤ他交換修繕
案件の概要	粗大施設エプロンコンベヤ他の交換修繕を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 4 年 6 月 10 日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	13,640,000 円（うち消費税 1,240,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 5 年 3 月 30 日
随意契約とした理由	<p>本業務は、粗大施設のエプロンコンベヤ他について交換修繕を実施し、機能の改善を図るものである。</p> <p>粗大施設のエプロンコンベヤは粗大ごみを受入ポッパから破碎機まで搬送する役割を担っているが、近年劣化が著しく運転に悪影響を及ぼしている状況である。このまま劣化が進行すると運転停止せざるを得ないため、交換修繕を実施する。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。また、施設の稼働を行いながら修繕を進めていく必要があり、安全性にも特に配慮が必要となることから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当）</p>